

MEMO

1. アイパル香川とは

アイパル香川は、香川県に住んでいる外国人のお手伝いをしています。外国語のできるスタッフもいますので、何か困ったことがあればいつでも相談に来てください。また、県庁にある国際課にも相談してください。

1. I-PAL香川是什么样的组织？

I-PAL香川是为在香川县居住的外国人提供帮助的组织。我们具备精通外语的工作人员，如果您有什么困难请前来咨询。另外，县厅的国际课也可以接受您的咨询。



香川県国際交流協会（アイパル香川内） 香川県国際交流協会（I-PAL香川内） TEL：087-837-5908 FAX：087-837-5903 http://www.i-pal.or.jp/	9:00～18:00 やす げつようび 休み：月曜日 周一休息 げつようび しゅくじつ よくじつ かようび （月曜日が祝日のときは翌日の火曜日 やす が休み） （周一如果是法定休假日，则周二休息）
高松市国際交流協会（アイパル香川内） 高松市国際交流協会（I-PAL香川内） TEL：087-837-6003 FAX：087-837-6005 http://tia-takamatsu.jp/ja/	
香川県 総務部 国際課 香川県 总务部 国际课 TEL：087-832-3028 FAX：087-837-4289 http://www.pref.kagawa.jp/kokusai/index.html	8:30～17:15 やす どようび にちようび しゅくじつ 休み：土曜日・日曜日・祝日 周六 周日 法定节假日休息

(1) 日本語を勉強したいとき

- ① 日本語講座
《有料 18回¥3,500-》
毎日の生活に必要な
日本語を勉強できま
す。レベル別に8ク
ラスあります。



(1) 日语学习

- ① 日语讲座
（收费标准 18次3500日元）
能够学习到日常生活中常用的日语。根据程度不同，分为8个班级。

- ② 日本語サロン《無料》
日本語で楽しく話をする事ができる
場所です。いつでも遊びに来てください。
毎週火曜日 10:00～12:00
毎週木曜日 18:00～20:00
毎週日曜日 13:00～16:00
- ③ 日本語指導ボランティア
《有料（交通費だけ）》
毎日の生活に必要な日本語を教えてく
れる日本人の先生を紹介します。
*あなたの家の近くにも、日本語を勉強
することができる教室があります。

P.73

(2) 困ったとき

- ① 人権法律相談《無料》
通訳をつけて、弁護士に相談すること
ができます。先に予約してください。
毎月第3金曜日
【英語・スペイン語・ポルトガル語・
中国語・韓国語】
- ② 生活相談《無料》
毎日の生活で困っていることをなんで
も相談することができます。先に予約
してください。
【英語・ポルトガル語・
中国語・韓国語】



- ② 日语沙龙（免费）
能够轻松地进行日语交流的場所。随时
都可以参加。
每周二 10:00～12:00
每周四 18:00～20:00
每周日 13:00～16:00
- ③ 日语指导志愿者
（仅收取交通费）
介绍教授日常生活常用日语的日本老师。
*您居住地的周围有能够学习日语的教室。

P.73

(2) 有困难时

- ① 人权法律咨询（免费）
可以通过翻译咨询律师。但需提前预约。
每月第三个星期五
【英语・西班牙语・葡萄牙语・汉语・
韩语】
- ② 生活咨询（免费）
如果您在生活中有什么困难，都可以前
来咨询。但需提前预约。
【英语・西班牙语・葡萄牙语・汉语・
韩语】

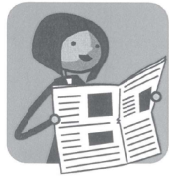
- ③ 通訳が必要なとき
通訳ボランティア《有料》
病院に行くときなどに通訳をつけること
ができます。先に予約してください。

P.4

- ③ 需要翻译时
翻译志愿者（收费）
您去医院等地需要翻译时，我们可以派
遣。但需提前预约。

P.4

I-PAL

- ④ 海外の新聞・雑誌を読みたいとき
交流フロア《無料》では、いろい
ろな国の新聞・雑誌を読んだり、
インターネットを使うことができ
ます。（アイパル香川はFREESPOT
（公衆無線LANが無料で使えると
ころ）です。）
- ④ 想阅读海外的报纸・杂志时
在交流室（免费）可以阅读各国的报
纸、杂志，也可以免费使用互联网。
（I-PAL 香川是公用无线LAN免费使
用的FREESPOT）。


- ⑤ 本を借りたいとき
ライブラリー《無料》で日本や外国の本
を自由に見ることができます。借りるこ
ともできます。

- ⑤ 想借书时
在图书室（免费）可以自由阅读各国的书
籍。也可以向外借出。

- ⑥ 香川県内を観光したいとき
交流フロアには、県や市が作った、香川県
や四国のパンフレットを一部おいていま
す。《無料》

- ⑥ 想在香川县内观光时
在交流区放置有香川县和高松市制作的一
部分旅游宣传册。（免费）

- ⑦ イベントや会議のために部屋を借
りたいとき
会議室貸し出し制度《有料》があります。
お金を稼ぐという目的でないことに使うの
であれば、部屋を借りることができます。
- ⑦ 想租借会议室举办活动和召开会议
时
我们有会议室租赁制度（收费）。如果属
非赢利目的的活动就可以办理租赁。

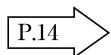
(8) みんなに知らせたいことがあるとき

アイパルプラザ^{けいじばん}掲示板^{むりよう}《無料》があります。
アイパル香川^{かがわ}に来る人^くに見てもらいたい情報^{ひと}を、1階^{かい}の掲示板^{けいじばん}に貼^はることができます。
2階^{かい}の事務室^{じむしつ}で申し込^{もう}んでください。
掲示^{けいじ}期間は1ヶ月^{げつ}です。

(9) あなたが留学生なら

① 香川県留学生住宅確保支援制度

アイパル香川^{かがわ}が部屋^{へや}を借りるために必要^{ひつよう}な保証人^{ほしょうにん}になります。



② 高松市私費外国人留学生国民健康保険料助成制度

高松市^{たかまつし}に住^すんでいる私費^{しひ}留学生^{りゅうがくせい}に限り、
国民健康保険料^{こくみんけんこうほけんりょう}を年1回^{ねん}¥9,000-まで助成^{じょ}します。詳しいことは、学校^{がっこう}かアイパル香川^{かがわ}（高松市国際交流協会^{たかまつしこくさいこうりゅうきょうきょうかい}（TEL：087-837-6003））に聞いてください。

★ 通訳等ボランティア派遣制度

アイパル香川^{かがわ}では、日本語^{にほんご}があまりできない外国人^{がいこくじん}のため、また、外国^{がいこく}のことを知りたい香川県^{かがわけん}の人^{ひと}のため、ボランティア^{ひと}の人たち^{きょうりょく}に協力^{ねが}をお願いします。

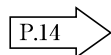
(8) 想要发布自己的消息时

I-PAL香川有展示布告板（免费）。您可以在一楼的展示布告板上发布自己的信息，让前来I-PAL香川的人看到。如有需要，请向二楼事务室提出申请，展示期限为一个月。

(9) 如果你是留学生

① 香川县留学生住宅支援确保制度

I-PAL香川可以作为您租赁房屋的保证人。



② 高松市自费外国留学生国民健康保险费辅助制度

只要是高松市在住的自费留学生，可以享受一年一次最高9000日元的国民健康保险费资助。详细情况请咨询您所在学校或I-PAL香川（高松市国际交流协会TEL：087-837-6003）。

★ 口译等志愿者派遣制度

I-PAL香川为了帮助不精通日语的外国人和想了解外国的日本人，特设立了该派遣制度。

種類 種類	活動内容 内容
1.通訳ボランティア 翻译志愿者	びょういん い 病院に行くときなどに通訳をする 陪同去医院等地的翻译
2.日本語指導ボランティア 日语指导志愿者	にほんご おし 日本語を教える 教授日语
3.日本文化等理解ボランティア 日本文化等理解志愿者	がいこくじん りょうり きどう おど 外国人に料理、茶道、踊りなどの日本文化を教える 给外国人讲解料理、茶道、舞蹈等日本文化
4.国際理解ボランティア 国际理解支援者	がっこう 学校などで外国での体験を話したり、言葉 ^{ことば} を教えたりする 在学校等地方讲解外国的体验以及外语知识

① ボランティアを頼みたいとき《有料》

申請書^{しんせいしょ}をホームページからダウンロードし、メールかFAXで早め^{はや}に申し込^{もう}んでください。急いでいるときは電話^{でんわ}でもかまいません。

② ボランティアになりたいとき

登録申込書^{とうろくもうしこみしょ}をホームページからダウンロードして、メールかFAXで申し込^{もう}むか、アイパル香川^{かがわ}で直接^{ちよくせつ}申し込^{もう}んでください。

① 如果需要志愿者时（收费）

请从I-PAL香川网站下载申请书，并用E-mail或传真尽早申请。急需时也可用电话申请。

② 如果您想成为志愿者时

请从I-PAL香川网站下载登记申请书，并用E-mail或传真申请，或直接来I-PAL香川申请。

2. 緊急のとき

(1) 消防車・救急車・警察を呼びたい

とき (TEL:119/110)

家の電話、公衆電話、携帯電話

のどこからでも無料でかけるこ

とができます。電話をしたら落

ち着いて、「何があったか」

「名前、住所、電話番号」を言ってくだ

さい。

① 火事が起きたとき

⇒消防車を呼ぶ (TEL:119)

まず大きな声で近所の人に知らせ、消

防署に電話して、消防車を呼びましょ

う。ひとりで消すのは危険な場合があ

ります。

② けがをしたり、急な病気になった人を 病院に連れて行くとき

⇒救急車を呼ぶ (TEL:119)

消防署に電話して、救急車を呼びま

す。けがや病気が軽い場合は、自分の

車やタクシーで行ってください。

* 外国人の救急患者と救急隊員の間で使

う情報収集シートがあります。

多言語版救急時情報収集シート

(多文化共生センターひょうご) 【21言語】

<http://www.tabunka.jp/hyogo/119/index.html>

* 夜や休みの日にみてもらえる病院があ

なたの家の近くにもあります。

医療ネット讃岐 【日本語】

<http://www.qq.pref.kagawa.jp/qq/tbn/qqtptbanlt.aspx>

2. 発生緊急情況時

(1) 想联系消防车・救护车・警察时

(TEL:119/110)

家里的电话，公用电话，手机都可以

免费拨打以上电话。电话接通后请不

要慌张，镇定后请告诉对方“发生了

什么事情”“自己的姓名、地址和电话

号码”。

① 发生火灾时

⇒呼叫消防车 (TEL:119)

首先请大声提醒邻居，并给消防署打电

话叫消防车。一个人独立灭火有时会比

较危险。

② 送受伤，急救的病人去医院时

⇒呼叫救护车 (TEL:119)

请给消防署打电话叫救护车。如果情况不

严重，请自己开车或乘坐出租车前往。

* 外国急救患者和急救队员之间使用的信息
收集卡。

多种语言急救时的信息收集卡

(多文化共生中心HYOGO) 【21 种语言】

<http://www.tabunka.jp/hyogo/119/index.html>

* 在你家附近也有晚上和节假日能够就诊的

医院。

医疗网赞岐 【日语】

<http://www.qq.pref.kagawa.jp/qq/tbn/qqtptbanlt.aspx>



③ だろぼうや事故などにあったとき

⇒警察を呼ぶ (TEL:110)

だろぼうにあってものお金をとられ

た、何か危ないことがあった、などの

場合は、警察を呼びましょう。

(2) 交通事故

① 交通事故にあったとき

a. 交通事故にあったら一番に、加害者 (事

故を起こした人) の名前、住所、電話

番号、車のナンバーを確認してくださ

い。

b. すぐに警察に連絡してください。警察

が作った事故証明がないと、加害者や

保険会社にお金を払ってもらえませ

ん。後でけがやお金の問題が大きくな

らないように、事故に関係している人

たちだけで話をしないで、必ず警察に

報告してください。

c. けがをしたときは、病院で治しましょ

う。そのとき、診断書と領収書を必ず

もらってください。それがないと、後

で加害者や保険会社からお金をもら

うことができません。

d. 仕事ができないくらい大きなけがをし

たときは、会社にも伝えておきましょ

う。後で会社から就労証明書をも

らて、加害者や保険会社からお金をもら

えるよう、手続きをすることになるか

もしれません。

③ 遭遇抢劫或交通事故时

⇒ 请联系警察 (TEL:110)

如遭遇偷盗，抢劫或其它危险情况，请

和警察联系。

(2) 交通事故

① 遭遇交通事故时

a. 如果遇到交通事故，首先请确认肇事者

(事故引发者) 的姓名，住址，电话

号码、车牌号。

b. 请马上联系警察。如果没有警察出具的事

故证明，就无法从肇事者和保险公司得

到赔偿金。为了避免事后因伤病或赔偿

金等问题扩大化，请不要只和事故相关

人员协商，请直接向警察报告。

c. 受伤时请到医院接受治疗，并请务必保存

好诊断书和发票。如果没有以上资料，

事后就无法从肇事者和保险公司得到赔

偿金。

d. 如果受重伤不能上班时，请通知单位。

事后从单位开具工作证明书，有可能

从肇事者和保险公司●取赔偿。



② 交通事故を起こしたとき

- a. けがをしている人がいたら、すぐに助けなければいけません。必要なら救急車を呼んでください。
- b. 警察に連絡してください。
- c. あなたが入っている自動車保険の会社に連絡します。遅くなると、保険でお金が払えなくなるかもしれません。
- * 日本では事故になった場合、歩いている人が悪かった場合でも車やオートバイ、自転車に乗っていた人が責任を負わなければならないことがあります。気をつけましょう。
- d. どうしたらいいかわからないときや、けがやお金の問題などで困ったときは、弁護士などに相談した方がいいでしょう。

② 导致交通事故发生时

- a. 如果有人受伤，请马上救助。必要时请叫救护车。
- b. 请与警察联系。
- c. 请和你参加的汽车保险公司取得联系。如果联系不及时，就可能得不到保险公司的赔付。
- * 在日本如果发生交通事故，过错方是行人时，开车，骑摩托，骑自行车者也必须承担责任，所以一定要注意。
- d. 不知如何处理或因受伤，赔偿金等问题为难时，最好咨询律师。

わないでください。また、休みでも夜でも、近くのカス会社に連絡してください。

LPガス（いろいろな会社があります。） LP煤气（有很多公司）	ガスボンベに書かれた電話番号 煤气瓶上标示的电话号码
とし 都市ガス（ガスボンベがない場合） 城市煤气（没有煤气瓶） しこく 四国ガス 高松支店 四国煤气 高松支店 しこく 四国ガス 丸亀支店 四国煤气 丸亀支店	TEL：087-821-8146 TEL：0877-22-2301

(4) 落とし物・忘れ物をしたとき

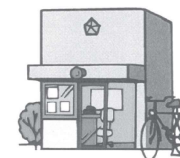
近くの警察署が交番へ行って聞いてみましょう。乗り物の中での落とし物や忘れ物は、駅や営業所にきいてください。

また、クレジットカードや銀行のカードをなくしたときは、カード会社に電話して、そのカードを使えないようにすることも忘れなでください。

(4) 丢失・遗忘东西时

请就近咨询警察署或派出所。如果乘车时丢失或遗忘东西，请咨询车站或营业场所。

另外，如果丢失信用卡或银行卡，请及时与发卡公司联系，办理挂失。



(5) 自然災害(地震・台風・洪水など)が起きたとき

日本では地震や台風がよくあります。家にいると危ないときは、近くの避難所に避難しなければなりません。テレビやラジオをよく聞いて、自分の住んでいる地域に「避難勧告」が出ていたら、近くの避難所に逃げましょう。

避難所とは：食事ができます。水がもらえます。トイレがあります。寝る場所があります。災害の情報がります。無料です。外国人も使うことができます。

(5) 发生自然灾害（地震・台风・洪水等）时

日本是地震和台风多发的国家。灾害发生时留在家中非常危险，所以要及时前往就近的避难所避难。请注意收看收听电视和收音机，如果自己居住的地区出现「避难劝告」时，请及时前往就近的避难场所避难。

避难所免费提供饮食，休息场所，卫生间及灾害信息。外国人也利用。



(3) ガスがもれたとき

ガスは使い方をまちがえるととても危険です。変なにおいがしたらガスを止めて窓をあけてください。そのとき、家の中で火を使

(3) 发生煤气泄漏时

煤气的使用方法不正确是非常危险的。如果闻到奇怪的味道时，请关掉煤气阀门打开窗户。此时请不要在家中使明火。不管是节

アイパル香川法律相談《無料》 I-PAL香川法律咨询（免费）	P.2	予約用TEL：087-837-5908 预约用
法テラス《無料》 HOUTERASU（免费）	【英語・中国語・ポルトガル語・ スペイン語・タガログ語】 【英語・汉语・葡萄牙語・ 西班牙语・菲律宾语】	TEL：0570-078374
県の交通事故相談所《無料》 县交通事故咨询所（免费）	【日本語】 【日语】	TEL：087-832-3137
* 市役所や町役場にも相談窓口があります。 * 市政府以及町政府也有咨询窗口。		

* 「^{がいこくじんじゅうみん}外国人住民のための^{ぼうさい}防災ガイドブック」(^{かがわけんそうむぶこくさいか}香川県総務部国際課) * 「^{がいこくじんじゅうみん}给外国居民的^{ぼうさい}防灾向导手册」(香川县总务部国际课) 【^{にほんご}日本語・^{えいご}英語・^{かんこくご}韓国語・^{ちゅうごくご}中国語・^{たがログ}タガログ語・^{インドネシア語}インドネシア語・^{ポルトガル語}ポルトガル語・^{スペイン語}スペイン語】 【^{にほんご}日语・^{えいご}英语・^{かんこくご}韩语・^{ちゅうごくご}汉语・^{フィリピン語}菲律宾语・^{インドネシア語}印尼语・^{ポルトガル語}葡萄牙语・^{スペイン語}西班牙语】 http://www.pref.kagawa.jp/kokusai/m_disaster/index2.html
* 「^{さいがいじ}災害時^{たばんご}多言語^{じちたいこくさいかきょうかい}情報作成ツール」(^{にほんご}自治体国際化協会) 【日本語】 * 「^{さいがいじ}災害時^{たばんご}多言語^{じちたいこくさいかきょうかい}情報提供ツール」(^{にほんご}自治体国際化協会) 【日本語】 ^{さいがいじ}災害時に^{がいこくじんじゅうみん}外国人住民に^{じょうほう}情報を^{ていきょう}提供するための^{かこくご}ツールが10カ国語で用意されています。 该网站用数十种语言给外国居民提供受灾时的避难指示信息。 http://www.clair.or.jp/j/multiculture/tagengo/tool.html
* 「^{たばんごさいがいじょうほうがんれいしゅう}多言語災害情報文例集」(^{じちたいこくさいかきょうかい}自治体国際化協会) 【日本語】 * 「^{たばんごさいがいじょうほうがんれいしゅう}多言語災害情報文例集」(^{じちたいこくさいかきょうかい}自治体国際化協会) 【日本語】 ^{とうほくちほうたいへいようおきじしんたばんごしえん}東北地方太平洋沖地震多言語支援センターで^{じっさいはいしん}実際配信された^{たばんご}多言語(^{かこくご}9カ国語)での^{がいこくじんむ}外国人向け情報がまとめられています。 该例句集收集了东北地区太平洋沿岸地震多语言支援中心面向外国人发送的多种语言(9种语言) http://www.clair.or.jp/tabunka/shinsai/mesbasic.html
* 「^{がいこくじんようじしんさいがいきそご}外国人用地震災害基礎語彙100」(^{ひろさきだいがくじんぶんがくぶ}弘前大学人文学部「やさしい日本語」研究会) * 「^{がいこくじんようじしんさいがいきそご}外国人用地震災害基礎語彙100」(^{ひろさきだいがくじんぶんがくぶ}弘前大学人文学部「やさしい日本語」研究会) 该网站可以将与灾害有关的专业术语转换成通俗易懂的日语。这个工具是为了方便外国居民而设置的,同时也可以增加外国语言学习者的词汇量。 http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/kokugo/EJ100go-zyuni.html

(6) ^{はいぐうしゃ}配偶者から^{ぼうりよく}暴力を受けたとき

^{かがわけん}香川県では、^{はいぐうしゃ}配偶者からの^{ぼうりよく}暴力に関する^{そうだん}相談を^{むりよう}無料で^{おこな}行っています。秘密は必ず^{まも}守られますので、^{あんしん}安心して^{そうだん}相談してください。近くの^{ちか}警察署でも^{けいさつしよ}相談することができます。

^{かがわ}アイパル香川以外は^{にほんご}日本語での^{そうだん}相談になります。^{つうやく}通訳が必要なら、^{かがわ}アイパル香川は^{つうやく}通訳ボランティアを^{はけん}派遣します《^{ゆうりよう}有料》。

(6) 受到配偶的家庭暴力时

香川县设立了专门针对家庭暴力的免费咨询。咨询单位会严格保守您的个人隐私,请放心咨询。也可以去附近的警察署咨询。

除I-PAL香川外,基本都是日语咨询,如果需要翻译,I-PAL香川可以为您派遣口译志愿者(收费)。



^{かがわほうりつそうだん} アイパル香川法律相談 I-PAL香川法律咨询		TEL : 087-837-5908
^{かがわけんこ} 香川県子ども女性相談センター 香川县妇幼咨询中心		TEL : 087-835-3211
^{だんじよきょうどうきんかくそうだん} かがわ男女共同参画相談プラザ 香川男女共同参与策划咨询广场		TEL : 087-832-3198
^{たかまつしふくしじむしょ} 高松市福祉事務所 高松市福利事务所		TEL : 087-839-2384
^{まるがめしふくしじむしょ} 丸亀市福祉事務所 丸亀市福利事务所		TEL : 0877-23-2201
^{さかいでしふくしじむしょ} 坂出市福祉事務所 坂出市福利事务所		TEL : 0877-44-5027
^{ぜんつうじしふくしじむしょ} 善通寺市福祉事務所 善通寺市福利事务所		TEL : 0877-63-6371
^{かんおんじしふくしじむしょ} 観音寺市福祉事務所 观音寺市福利事务所		TEL : 0875-23-3957
^{さぬきしふくしじむしょ} さぬき市福祉事務所 赞岐市福利事务所		TEL : 0879-52-6600

ひがし しほけんふくしじむしょ 東かがわ市保健福祉事務所 东香川市保健福利事務所	TEL：0879-25-7830
みとよしふくしじむしょ 三豊市福祉事務所 三丰市福利事務所	TEL：0875-73-3665
とうきんほけんふくしじむしょ 東讃保健福祉事務所 东赞保健福利事務所	TEL：0879-29-8253
ちゅうきんほけんふくしじむしょ 中讃保健福祉事務所 中赞保健福利事務所	TEL：0877-24-9960
しょうずそうごうじむしょ 小豆総合事務所 小豆综合事务所	TEL：0879-62-1373

3. 家・引越し

(1) 新しい家を探す・借りる

① 家を探す

大きく分けて次の2通りがあります。

a. 民間の賃貸住宅

民間の家やアパートなどを探すときは、不動産屋を使うと便利です。不動産屋は、駅の近くなどにあります。希望する家賃、広さ、住みたい町などと言うと、希望にあった家やアパートを紹介してくれます。

b. 公営住宅

県や市町には、住む家がなく困っている人のための公営住宅があります。公営住宅は家賃が安いので、入りたい人が多く、抽選（くじびき）で決めることがほとんどですが、給料が高い人は入れないなど、いくつか制限があります。詳しいことは、県庁や市役所、町役場にきいてください。

② 家を決めたら

家を借りる時には、家賃（家を借りるために毎月払うお金）、共益費（建物の管理のために集めるお金）のほかに、いろいろなお金が必要です。全部合わせて、家賃の5～6ヶ月分ぐらいになります。また、契約する時は、原則として保証人が必要です。

3. 住宅・搬家

(1) 寻找・租赁房屋

① 寻找住宅

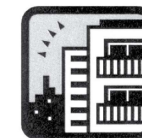
大体分为以下两个部分。

a. 私人租赁住宅

租赁私人住宅或公寓时，房地产公司最方便。房地产公司经常位于车站等附近，可以按照房租，面积以及居住地等条件为您介绍合适的房屋。

b. 公营住宅

县和市町可以为没有住房，生活困难的人提供公营住宅。因为公营住宅的房租比较便宜，所以希望入住的人比较多，一般都通过抽签决定。另外还有工资较高的人不能居住等限制条件。详细情况请咨询县厅，市政府或町政府。



しききん
式人

けいやくするとき やぬし あず かね だい
 契約する時、家主に預けるお金で、大
 たいやちん げつぶん いえ か
 体家賃の1〜3ヶ月分です。家を借りた
 ひと で とき ほら
 人がそこを出る時に、まだ払っていない
 やちん こお
 い家賃や壊れたところをなおすために
 つか ひよう ひ のこ
 使われます。その費用を引いて、残り
 があればかえ
 返ってきます。

れいきん
礼金

けいやく　とき　やぬし　しほら　かね　だいたい
 契約の時、家主に支払うお金で、大体
 やちん　げつぶん　いえ　か　ひと
 家賃の1〜2ヶ月分です。家を借りた人
 がそこを出るときも返ってきません。

ちゅうかいりょう
仲介料

部屋を紹介してくれた不動産屋へ支払
う手数料です。普通、家賃の1ヶ月分を
支払います。

ほしょうにん
保証人

保証人ほしょうにんになった人ひとは、もしあなたがい
なくなったら代わりにお金を払かわなけ
ればなりません。ですから、あなたを
信用しんようしてくれている、親しい人ひとに頼たのみ
ましょう。どうしても保証人ほしょうにんが見つ
かない場合は、保証人代行会社ほしょうにんだいこうがいしゃに頼たのみ
こともできますので、不動産屋ふどうさんやに相談そうだん
してください。

★ かがわけんりゅうがくせいじゅうたくかくほしえんせいど
香川県留学生住宅確保支援制度

日本国際教育支援協会と契約をしている
県内の大学の学生のために、アイパ
ルが家を借りるために必要な保証人
になることができます。借りる家

a. 押金

签定住房合同时，房东要收取1~3个月房租左右的押金。当租房人搬走时，将用押金支付还没有支付的房租或赔偿损坏的部分。扣除这部分费用后，剩余押金将返还给租房人。

b. 礼金

签定住房合同时，房东会收取1~2个月的房租作为礼金。租房人搬走时，礼金不予退还。

c. 中介费

介绍租赁房屋的房地产公司会收取手续费。一般相当于1个月左右的房租。

d. 保证人

如果租房人突然不辞而别时，保证人则必须替租房人支付所欠费用。所以最好拜托信任您，关系密切的人做您的保证人。如果找不到保证人时，可以委托保证人代理公司，详情请咨询房地产公司。

★ 香川县留学生住宅支援确保制度

凡与日本国际教育支援协会签约的县内大学留学生租赁房屋时，I-PAL香川可以做保证人。确定好要租赁的房屋后，请汇款给日本国际教育支援协会。然后请

き ほんこくすいきょういっくしえんきょうかい
決まったら、日本国際教育支援協会に
かね ふ こ ほん
お金を振り込んでください。その保険の
かにゅうしやうひきえ だいがく すいせんしょ ちんたんの
加入者用控と、大学の推薦書、貸貸の
けいやくしょ つう も かがわ
契約書3通を持って、アイパル香川まで
き ぐわ だいがく き
来てください。(詳しいことは、大学で聞
いてください。)

③ 契約書^{けいやくしょ}で確認^{かくにん}すること

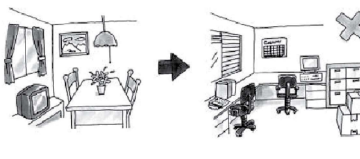
かりて^{す いえ}住む家では、部屋^{へや}の使^{つか}いかたについて^{けいやくしよ}のルールがあります。契約書^{けいやくしよ}を^{ていねい}丁寧に^よ読み、どんなことが禁^{きん}止^{しん}されているか^{かくにん}確認^{かくにん}しましょう。

③ 确认合同内容

租赁的房屋会有使用规则，所以请仔细阅读房屋租赁合同，确认合同中的禁止事项。

れい
◆例

◆ 例:

		
ペットを飼うこと 养宠物	・ 他の人に部屋を貸すこと ・ 契約で決めた人以外と住むこと ・ 转借房屋 ・ 不符合合同规定的人居住	住むために借りた部屋を他のことに使うこと 将以居住名义租赁的房间挪作他用
 部屋に釘を打ったり、ペンキを塗る 在房间中钉钉子、刷油漆	⇒日本では借りた家を出るときは、その家を元通りにきれいにしてから出なければなりません。壊したり汚したりしたもの（窓や壁紙など）のお金は、敷金から払うことになります。契約するときは、最後にどのくらいきれいにして出なければならないか、確認しましょう。家に初めて入ったときも、最初どういう状態か確認しておいたほうがよいでしょう。 ⇒在日本，搬离租赁的房屋时，必须将房间恢复到居住前的状态，并打扫干净。损坏和弄脏部分（窗户和壁纸等）的费用将从押金中扣除。签订合同时一定要确认清楚离开时必须恢复到何种程度。也要确认好刚入住时房屋的情况。	



(2) 生活を始めるために

① 公的機関（市役所や町役場、警察）

ですること

a. 転入届・転居届

外国から来て日本に住み始めた人で、もらった在留カードに住所が書かれていなかったり、まだ在留カードをもらっていない人は、新しい住所が決まってから14日以内に新しい住所を知らせてください（転入届）。そのとき、家族全員の在留カードやパスポート（在留カードがまだない人だけ）をいっしょに持って行ってください。他の町から引っ越してきた人は、新しい家に住み始めて14日以内に転入届をしてください。そのとき、家族全員の在留カードと、前に住んでいた市や町を出るときもらった転出証明書を出さず、持って行ってください。同じ市や町の中で住所が変わった人は、転居届をしてください。

P.45

b. 国民健康保険や国民年金

初めて保険や年金に入る人は、担当課で申し込んでください。もう入っている人は、転入届（転居届）をするだけで、自動的に保険や年金の住所の変更ができます。

P.50

c. 水道

市役所や町役場の水道課に連絡してください。

(2) 開始在日本生活時

① 在政府機関（市政府、町政府、警察署等）需要办理的手续

a. 迁入手续・住所变更手续

开始在日本居住的外国人所持有的在留卡没有住所记录，或还没办理在留卡的外国人请在新住所确定后14日内通知政府机关自己的新住所（迁入手续）。届时请携带全部家人的在留卡或护照（仅限未办理在留卡者）前往。

从别的城市迁来的人请在新住所确定后14日内办理迁入手续。届时请携带全家人的在留卡及之前的居住地出具的迁出证明前往。

在同一城市或町内住所变更者请办理住所变更手续。

P.45

b. 国民健康保険和国民年金

首次加入保险或国民年金者，请在分管的各课申请。已经加入者，只需办理迁入手续（住所变更手续），保险和年金的住所记录会自动变更。

P.50

c. 自来水

请与市政府或町政府的水道课联系。

d. 転校（転入）手続き（小・中学校）

転入届（転居届）を出した後、転校（転入）を申し込みます。詳しいことは、教育委員会に聞いてください。

P.58

e. 自動車運転免許証

新しい住所が分かるものを持って、近くの警察か運転免許センターで住所を書き直してもらってください。

P.64

② 家の準備

a. 電気

近くの電力会社に、住所、名前、電話番号を知らせます。このとき、「お客様番号」（毎月の請求書に書かれています）が分かればそれを伝えてください。

d. （中小学）转学（转入）手续

办理了迁入手续（住所变更手续）后，就可以申请转学（转入）。详情请咨询教育委员会。

P.58

e. 汽车驾驶执照

请携带能证明新住所的资料，前往就近的警察署或驾驶执照中心办理住址变更手续。

P.64

② 入住房屋的准备

a. 电

请通知就近的电力公司您的住址，姓名和电话号码。如果知道“用户号码”（在每月的清单上可以找到）的话，也请一并通知电力公司。

四国電力		四国电力
・高松支店 高松支店	高松市（国分寺町以外）、三木町 高松市（国分寺町以外），三木町	☎ 0120-410-761
・東かがわ営業所 东香川营业所	さぬき市、東かがわ市 讃岐市，东香川市	☎ 0120-410-712
・観音寺営業所 观音寺营业所	観音寺市、三豊市 观音寺市，三丰市	☎ 0120-410-768
・坂出営業所 坂出营业所	坂出市、丸亀市（綾歌町、飯山町）、綾川町、 高松市（国分寺町）、宇多津町 坂出市，丸亀市（绫歌町、饭山町），绫川町， 高松市（国分寺町），宇多津町	☎ 0120-410-740
・丸亀営業所 丸龟营业所	丸亀市（綾歌町、飯山町以外）、善通寺市、 まんのう町、琴平町、多度津町 丸亀市（绫歌町，饭山町以外），善通寺市， 满浓町，琴平町，多度津町	☎ 0120-410-763

中国電力		
・小豆島営業所 小豆島営業所	小豆島町、土庄町 小豆島町、土庄町	☎ 0120-414-267
・岡山営業所 岡山営業所	直島町 直島町	☎ 0120-411-353

☎ フリーダイヤル (通話料無料)

(通話料無料)

b. 電話 (NTTなら116)
新しい家に電話回線がある場合は、住所とその家に入る日を知らせます。他の電話会社を使っている場合は、その会社に言ってください。

③ 隣・近所の人達との付き合い
日本では、引越してきた人が隣の人に500円程度の品物を持ってあいさつに行くのが一般的です。近所の人と顔見知りになることはとても大切ですし、地域のいろいろな情報をもらせるかもしれません。あなたの名前やどんなことをしているかなど、簡単な自己紹介をしましょう。

★ 町内会・自治会

日本では、それぞれの地域に、町内会もしくは自治会と呼ばれる組織があります。町内会や自治会では、市役所や町役場、保健所などからの情報を紙に書き、それを家から家に順番に渡していく「回覧版」で、みんなが新しい情報を知ることができるようにしています。

b. 電話 (如果是NTT请拨打116)
新住所有电话线路时，请直接告知NTT您的住址和入住日期。如果是其它电话公司，请直接向该公司申请。

③ 和邻居的交往

在日本，搬到新的住所时一般要和周围的邻居打招呼，去的时候最好带上500日元左右的礼物。认识周围的邻居非常重要，可以得到很多居住地的信息。拜访邻居时应简单介绍自己的姓名和工作等。

★ 町内会・自治会

日本各个地区都有町内会或自治会这样的组织。町内会或自治会一般会以“传阅版”的形式，把市政府、町政府、保健所等单位的信息用书面形式逐家逐户通知。另外，还和当地居民一起举办各种活动，安全防范活动，防灾训练（发生火灾或地震时学习或

また、イベントや、防犯活動、防災訓練 (火事や地震のときにどうしたらいいか勉強や練習をする) などと一緒にしています。このような活動のためのお金は、みんなで少しずつ出しあってあります。外国人も町内会や自治会に入ることができますので、町内会の人たちと会ったときに詳しいことをきいてください。

练习如何应对的训练)等活动。这些

活动的经费由当地居民集资举行。

外国人也可以参加町内会或自治会，如果你想参加时，请详细咨询町内会和自治会的成员。



(3) 住み方のルール

アパートなどではみんなが気持ちよく生活するために「住み方のルール」を守ることがとても大切です。

① ゴミの出し方

ゴミを出す時間、曜日、場所、分け方などは、あなたの住んでいるところによって違います。日本ではきちんとゴミを分けて捨てることはとても大切なことです。詳しいことは、不動産屋か近所の人、市役所や町役場にきいてください。

◆ 確認すること

- 集める曜日と時間はいつ？
- 集める場所はどこ？
- 市役所や町役場が決めたゴミ袋は？
- ゴミの種類と分け方、出し方は？

(3) 生活規則

为了在公寓等地和大家和睦相处，遵守“生活规则”非常重要。

① 如何扔垃圾

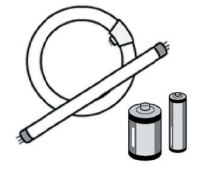
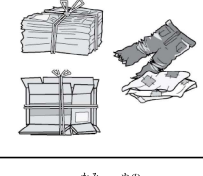
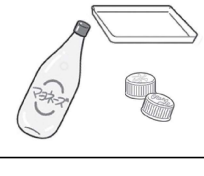
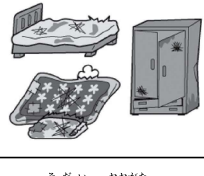
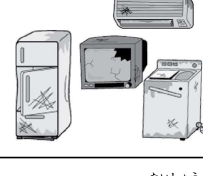
扔垃圾的时间，星期几，地点，分类方法等根据您所住的地区不同而有所不同。在日本，垃圾分类非常重要。详细情况请咨询房地产公司或邻居，市政府，町政府等。

◆ 确认事项

- 垃圾收集的时间以及星期几？
- 垃圾收集的地点在哪儿？
- 市政府或町政府规定的垃圾袋是哪种垃圾袋？
- 垃圾种类和分类方法，以及如何扔？



◆ 例（高松市のゴミの種類）

			
も 燃やせるゴミ 可燃垃圾	はさい 破碎ゴミ (燃やせないゴミ) 易碎垃圾 (不可燃垃圾)	ゆうがい 有害ゴミ 有害垃圾	*a 資源ゴミ (ビン・カン・ペットボトル) *a 資源垃圾 (瓶子・罐子・飲料塑料瓶)
			
かみ ぬの 紙・布 紙・布	プラスチックゴミ 塑料垃圾	*b 粗大 (大型) ゴミ *b 大件垃圾	*c リサイクル対象 ゴミ *c 再利用垃圾

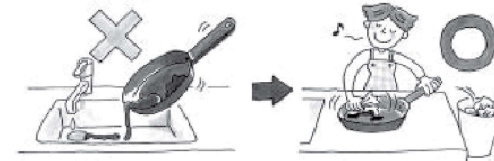
- a. 資源ゴミとは？
古い新聞や雑誌、カンやビンのように、資源としても一度使えるものは、資源ゴミとして他のゴミと分けて集める地域があります。何が資源ゴミになるか、どう分けるかは、地域によって違います。
- b. 粗大ゴミ (大型ゴミ) とは？
電気製品 (c.のゴミ以外)、家具などの、大きなゴミのことです。集め方は、地域によって違います。

◆ 例（高松市の垃圾分类）

- a. 資源垃圾：
旧报纸，杂志，罐子或瓶子等，作为资源可再次利用。资源垃圾与其它垃圾分类不同。什么是资源垃圾，如何区分，地区不同区分的方式也不同。
- b. 大件垃圾：
电器产品 (c以外的)、家具等大型垃圾。收集方法也有地域差异。

- c. リサイクル対象ゴミ (エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機) とは？
大きくてもこれらは粗大ゴミとして簡単には出せません。捨てる時はお金がかかります。捨てたいときは、買った店か、新しく買う店に、持って帰ってもらいます。店が持って帰ってくれないときは、市役所や町役場に捨て方をきいてください。

- ② 台所の使い方
流しに、ゴミや使った後の油などを捨てないでください。水が流れなくなります。また、川や海を汚すことにもなります。油を捨てる時は、新聞紙などで油を拭き取り、燃えるゴミとして捨ててください。

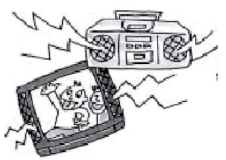


- ③ 生活騒音
あなたがうるさいと思わない音でも、隣や近所の人には迷惑になっているかもしれません。あまり大きな音をたてないようにしましょう。特に、夜遅くや朝早い時間には注意しましょう。

- c. 再利用垃圾 (空调、电视、冰箱、洗衣机)：
这类垃圾虽然体积较大，但不能简单作为大件垃圾来处理。扔这类垃圾时需支付一定的费用。想扔时可以请当时购买该电器的电器店或准备购买该电器的厂家帮您处理。如果电器店不能处理时，请咨询市政府或町政府。

- ② 厨房的使用方法
请不要将垃圾或用过的油直接倒进下水道。这样会让洗碗池的水流不畅，另外也会污染河水或海水。处理废油时，请用报纸将油擦干净后作为可燃垃圾扔掉。

- ③ 生活噪音
您觉得声音不大时，周围的邻居可能会觉得很吵。所以请不要将音量放得太大，特别要注意早上和晚上。

		
テレビ、ラジオ、CDなどの音 电视，收音机，CD等音量	がっき おと 楽器の音 乐器的音量	おおごえ かいわ 大声での会話 大声说话
		
そうじき、せんたくき おと 掃除機や洗濯機の声 吸尘器或洗衣机的声音	シャワーやお風呂の音 洗澡时的声音	ドアを開けたり閉めたりする音 开闭门时的声音

④ お風呂・トイレの使い方

日本は湿気が多くカビがはえやすいので、窓を開けたり換気扇を回したりして、空気を入れ替えましょう。お風呂に入るときは、次に入る人のために、お湯に入る前に必ず体を洗い、タオルや石鹸でお湯を汚さないようにしましょう。お風呂やトイレの排水管がつまると、水があふれだしてしまい、周りの人に大きな迷惑



④ 洗澡间・卫生间的使用方法

因为日本潮湿，很多东西容易发霉，所以要经常开窗或用换气扇换气。

为了下一个人能很好地洗澡，泡澡之前请先冲洗身体，注意不要用毛巾和肥皂把洗澡水弄脏。

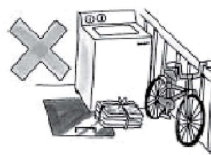
洗澡间或卫生间的排水管不畅时，水就会溢出，给周围人带来很大麻烦，所以请注意清理排水沟里的头发等物。排水管

をかけてしまいます。排水溝にたまった髪の毛などはできるだけとりましょう。排水管をつまらせて下の階が水浸しになってしまった場合は、弁償しなければなりません。

日本のトイレではトイレットペーパーを流してもかまいませんが、ティッシュや生理用ナプキンは絶対に流さないでください。

⑤ ベランダの使い方

ベランダで布団を干すときや、鉢植えの木や花を育てるときは、それらがベランダから落ちないように気をつけましょう。ベランダに緊急の時に逃げるための穴がある場合は、その穴のふたの上にもものを置かないようにしましょう。隣の部屋との間にある壁の前も同じです。



⑥ 共有部分の使い方

階段や廊下は共有部分です。地震や火事するとき、ここは逃げるための道として使われるので、あなたのものを置いてはいけません。

不畅导致楼下地板浸水时，必须要赔偿。

日本的厕所可以直接冲走卫生纸，但请不要将普通纸巾和卫生巾扔进马桶。

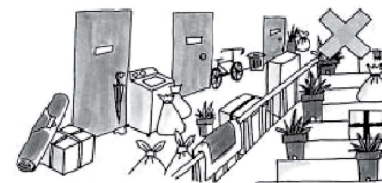
⑤ 阳台的使用方法

在阳台晒被褥，养花时，请注意不要让这些东西掉下去。

阳台有逃生通道时，请不要在逃生通道上放置物品。和隔壁房间之间的隔墙前也不要放置任何东西。

⑥ 公共部分的使用方法

楼梯或走廊为公共部分。如果发生地震或者火灾时，这里将是逃离的通道，所以请不要放置任何东西。



⑦ 自転車置き場・駐車場

自転車は、通る人の邪魔にならないよう、決められた場所におきましょう。もし車を持っている場合は、車を道にとめるのではなく、駐車場を借りなければいけません。



⑦ 自転車存放处・停车场

为了不影响别人，请将自行车存放在指定的地方。如果有车时，请不要将车停放在路边，一定要停放在租来的停车场里。



(4) 電気・ガス・水道

① 料金の支払い方

送られてきた請求書に書かれた金額を、支払い期限（この日までに払わなければならないという日）までに、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどで支払います。あなたの銀行口座から、自動的に引き落とすこともできます。

② 電気を使うとき

日本の電圧はどこでも100ボルトですが、周波数は西日本が60ヘルツ、東日本では50ヘルツです。電圧や周波数が違う電気器具は、使えないことがあるので注意しましょう。電気器具を一度にたくさん使うと、アンペアブレーカーが切れることがあります。そのときは、使っている電気器具を減らし、ブレーカーのつまみをあげ、スイッチを入れてください。

(4) 電・煤气・水

① 費用の支払方法

请在规定的支付日前，通过银行、邮局或24小时便利店支付账单上的费用。您也可以从银行账户自动转账。

② 使用电器时

日本通用电压为100伏，西日本的频率为60赫兹，东日本为50赫兹。注意电压和频率不同的电器无法使用。很多电器一起使用时，电源总开关有时会跳闸。如果出现跳闸时，请减少电器的使用数量，之后向上推动电源总开关，然后再打开电器开关。

③ ガスを使うとき

家で使うガスは、「都市ガス」と「LPガス」の2種類があります。地域によって種類が違います。ガスの種類に合わないガス器具を使うなど、使い方をまちがえるととても危険なので、注意してください。

④ 水道を使うとき

水が出なくなったり、水道管から水が漏れているなど、こわれた時も、市役所や町役場に連絡してください。

③ 使用煤气时

家中使用的煤气有“城市煤气”和“LP煤气”两种，区域不同种类也有所不同。使用不符合煤气种类的煤气用具或使用方法不正确，将会非常危险，请特别注意。



④ 使用自来水时

如果水龙头不出水，水管破裂时，请及时与市政府或町政府联系。

(5) コンビニエンスストアの利用

日本では24時間あいているコンビニエンスストアがどこにでもあります。食べ物や生活で使うものを売っているだけでなく、いろいろなことができます。

- ① ガスや水道などの公共料金やインターネットショッピングなどの代金を払う
- ② コピーをとる、FAXを送る
- ③ 手紙、宅配便（又は郵便小包）を送る
- ④ チケットを予約する、買う（イベント、バスなど）
- ⑤ ATMを使ってお金をおろす

(5) 24小时便利店

日本到处都有24小时便利店。便利店除了食品和生活用品外，还有很多其它业务。

- ① 缴纳煤气费，水费等公共费用，以及网上购物费用等
- ② 复印，发传真
- ③ 寄信，包裹，快递
- ④ 预约，购买各种票据（各种活动门票，汽车票等）
- ⑤ 利用ATM机取款



(6) 借りている家を出ることを決めたら

- ① 賃貸借契約（家を借りる契約）の解約（契約をやめる）の通知（知らせる）
部屋や家を借りている人は、解約したい日の1~2ヶ月前に、家主にそれを言

(6) 決定房屋退租时

- ① 租赁合同解约的通知
房屋租赁人必须在解约前1~2个月通知房主。合同书中一般都有如何解约等条目。

わなければなりません。どうしたらいいかは契約書に書いてあります。

② 引越会社に頼む

日本にはたくさんの引越会社があります。頼む前に値段を比べたほうがいいでしょう。

(7) 借りている家を出るために

① 公的機関（市役所や町役場、学校など）ですること

a. 水道
市役所や町役場の水道課に連絡してください。

b. 国民健康保険（入っている人だけ）
保険証を返してください。同じ市や町の中で引っ越す人は、転居届をしてください。

c. 転校（転出）手続き（小・中学校）
今行っている学校に、いつ引っ越すか知らせてください。

d. 転出届・転居届
外国や他の市や町に引っ越す場合は転出届をして、転出証明書を忘れないでもらってください。後で他の市や町で住み始めたときに、市役所や町役場で出さなくてはなりません。引っ越しの14日前から届け出ができます。
同じ市や町の中で引っ越す場合は転居届をしてください。

② 搬家公司

日本有很多搬家公司。搬家之前最好比较一下各家公司的价格。

(7) 房屋退租时

① 在政府机关（市政府，町政府，学校等）办理的手续

a. 自来水
请与市政府或町政府的水道课联系。

b. 国民健康保険（仅限于参加者）
退还保险证。如果搬迁地是同一市或町时，须办理住所变更手续。

c. （中小学）转学（转出）手续
请将搬家的具体时间通知学校。

d. 迁出手续・住所变更手续
搬迁地为国外或其它市，町时需办理迁出手续，索取迁出证明书。之后在其它市，町居住时需向市政府或町政府提交该证明。搬迁14日前可办理迁出证明。
搬迁地为同一市或町时，须办理住所变更手续。

② 家の片付けなど

a. 電気・ガス
今住んでいるところと、これから新しく住むところにある営業所（店）に、住所、名前、電話番号、引っ越し日を知らせます。このとき、電気、ガス、水道の検針票（今月いくら使ったかを知らせる紙が毎月来ます）か、領収書にある「お客様番号」を言ってください。

b. 電話（NTTならTEL：116）
今住んでいるところに電話がある場合は、NTTに引っ越し日を知らせます。他の電話会社を使っている場合は、その会社に言ってください。

c. ゴミの整理
ゴミが一度にたくさん出ますが、きちんと分けて捨ててください。また、お金を払って、ゴミを集める専門の会社を持って帰ってもらうこともできます。
テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機は、買ったときの店や、新しく買う店に持って帰ってもらえるよう頼んで、お金を払ってください。

d. 郵便
郵便局で転居届を出すと、1年間は新しい住所（国内だけ）に郵便物を送ってもらえます。

② 居住准备

a. 电，煤气
请通知现居住地和新居住地营业所自己的住址，姓名，电话号码和搬迁日期。
并出示电，煤气，自来水的用量单（每月用量的清单）或告知工作人员自己的“用户号码”。

b. 电话（如果是NTT 请拨打TEL:116）
如果家里装有电话，请通知NTT自己的搬家日期。如果使用的是其它电话公司的电话，请与该公司联系。

c. 整理垃圾
刚开始可能一次要扔很多垃圾，请一定仔细分类后再扔。另外还可以花钱请专门收集垃圾的公司上门收取垃圾。电视，空调，冰箱，洗衣机等大件垃圾可以花钱请当时购买该电器的商店或欲买该电器的商店收回。

d. 邮局
向邮局提交住所变更手续后，一年内邮局可以把您的信件送往新地址（只限日本国内）。

